

一、有権者に対する私のアピール（その二）

（これは昭和四十四年十二月の総選挙における立会演説会で、私が訴えた要旨である）

私は、今回、八回目の選挙に出馬いたしました。昭和二十七年出馬以来、最早十八年の歳月が流れました。その間、皆様の暖かい御支援によって、閣僚、党の三役等、数々の要職を歴任させて頂き、貴重な体験を積むことができました。無我夢中で馬齢を重ねるうちに明年はいよいよ還暦を迎えますが、今後一層、国と郷土のため努力しなければならぬと決心しております。皆様の一層の御理解と御支援を切にお願い申し上げます。

1 日米安保条約とその延長問題

皆様はわれわれによい政治を期待しておられます。われわれもまた、そのために努力しなければならぬのは当然であります。それにいたしましても、この世の中に王道案土を建設するとい

うことは、望んで実現できるものではありません。それは、人類にとって、結局は見果てぬ夢であると思います。しかし、少なくとも、外に向つては日本の平和を守り、内においては秩序を維持し、国民の暮らし向きを守ることだけは、何としてもやりとげなければならぬ政治の任務であります。

日米安保条約を結ばば、日本は戦争に巻き込まれるであろうとが、日本は世界の孤児みなじになるにちがいない、という反対陣営側の反論がありました。そしてそれは今なお続いておる根強い批判であります。しかし、安保条約をもつた日本は、世界各地の動乱を他処に、何とか平和を守り抜き、戦後の復興に専念することができました。また、安保体制の下にあつて日本は、多くの国から見放されて孤児にならなかつたばかりか、条約締結当時の五十数力国との国交が、今では百余力国と交りをつぶようになり、当時の十三億五千万ドルの輸出は、今日百六十三億ドルに躍進しております。だから安保条約は少なくとも日本を戦争に巻き込まなかつたばかりでなく、日本を世界の孤児に突き落すこともなかつたようであります。事實はむしろその逆であつて、日本は今、經濟大国にのし上がり、近く沖繩の同胞を日本に迎えることができるまでになつたのであります。

安保条約は、なるほど、アメリカの戦争抑止力に頼つて日本の平和を守ろうとするものであります。そしてその代償として日本国内に若干の米軍基地を提供してあるものであります。そうい

うことがない方が、自主防衛の見地から望ましいことは申すまでもありません。だからこの仕組みは決して最良の方法ではないと思います。しかし独力で日本を守るに足る軍備をもつためには莫大な負担がかかり、国民の生活に大きな負担となります。そうかといって無防備のままを安全を保障する確たる自信はどうしてももつことができません。そこで吉田元総理は、最善ではないが実際的で手堅い方法として、日米安保条約の体制を選んだのであります。私はこの吉田さんの選択は、その後の日本を巡る内外の歴史的事実に徴して誤っていなかった許りが賢明でもあったと思います。英・独・仏等の先進各国も、アメリカとの間に、日本よりもっと進んだ相互防衛条約をもっております。従って私は、国際情勢に大きい変化がない限り、相当長期にわたって、この条約を継続して差支えはないと思っております。そして、その改廃の論議は、日本がみずからの国力を養い、その足元を固め、世界の情勢を十分見究めつつ、慎重に考えなければならぬ将来の課題であると思っております。

2 大学問題とその対処方法

大学問題は近来、急に大きい問題になってまいりました。大学の数は八百を超え、百五十万人

の大学生がおります。ところがそれを收容する大学の制度とその運営は旧態依然であります。大学制度の改革と、学生を囲む環境の改善をはかることは、当面の大きい問題であります。

しかし今日の大学問題は、最早、学園内部の教育問題の枠をこえた治安の問題にまでなつてきました。一部の者の暴力によつて、善良な多数の者の勉学と研究の自由が阻まれております。このことは善良な学生ばかりでなく、その父兄や国民の大きい怒りを買つております。更に、一般市民の静穏な生活までもが、一部の学生の暴力によつて故なく犯されております。これも到底我慢のできないことであります。かような不法な行為は、学生によつて行なわれる故を以て黙過することはできません。大学当局が自主的に且つ真剣にかかる紛争の解決に乗り出すよう促進すると共に、大学当局の判断によつて治安当局に適切な処置を求めることも事實已むを得ないことであると思ひます。

しかし、それだけでは大学問題の根本的な解決にはなりません。申すまでもなく若者の旺盛なエネルギーは、どこの国においても、何れの時代にあつても、歴史の推進力でありました。大切なことは、そのエネルギーの展開の方向を誤らないようにすることであります。これは学生が本當の生きがい何を求めるかの問題であります。平和とか民主主義だけでは抽象に過ぎます。もっと具体的な生きがいを今日の若者は求めております。大学問題の根本的解決は、若者のエネルギー

ギーを正しく吸収する道標を確立することからはじめなければなりません。そのことは、世界をあげて模索してある時代の大きい問題であります。同時にそれは政治の根幹にふれる問題でもあります。

人間は誰でも他者から認められ、問題にされ、できれば賞讃されることを願っております。社会から疎外された人は、否応なく、アウトサイダーになってしまふものです。今、大学という大衆社会の中で、認められもせず、問題にもされない、いわば疎外された孤独をかこつ学生に、信頼と理解の手を差し伸べるところから、その根本的解決への接近をはかつてまいるべきであると考えます。

3 教育の振興

日本の産業は世界に類例を見ないような速度で、目覚ましい復興と発展を記録いたしました。領土と資源に恵まれない日本ではありますが、国民の優れた技術と労働力によって、このことが実現し得たことは申すまでもありません。また自由経済政策を基本として、国民の能力の活発な展開を、内外にわたって保証した、戦後歴代政府の政策も与つて力があつたと考えます。国民の素

質の優秀さは、教育水準の高さと教育機会の豊富さによるものであります。同時に、その能力を目標達成のために結集し動員することができた日本人の優れた組織力によるものだと思います。この技術力・労働力・組織力を培うことは、教育の大きい目的であります。従つて私は、立国の根本は、教育であると考え、その確信の上に立つて、教育の振興に一層の努力をお誓い申し上げます。

4 経済の成長と国民の福祉

産業の目的は、国民に職場を与え、その生計を支え、その能力を十分に發揮させることであります。つまるところ人間本位のものであります。政府は、自由経済政策を根幹とした経済政策を實行しております。世界を見渡して見て、自由経済政策をとつておる国はおしなべて繁栄しております。これに較べて社会主義的計画経済をやつておる国は、農業においても、工業においても、著しく立遅れております。それはこの国民的な活力をどちらが有効に發揮できる仕組みであるかを雄弁に物語るものであります。人間は神様でも仏様でもありませんから、職業の選択、消費、所有等が自由であり、その結果に対しみずから責任を負う体制でない限り、真剣に働くもので

はないようです。私は日本が、自由経済の道を選んだことは賢明であったと思います。今後この体制は維持すべきであると考えます。

われわれは、経済のたゆみない成長によって国民のすべてに職場を与えることに成功いたしました。今日、どこのお宮やお寺に行っても、一人の乞食も発見できません。就職難の時代は最早過去のものとなりました。また、収入は増え、生活の水準も高くなり、生活の行動半径も大きく拡がりました。しかし、いいことばかりではありません。人手の不足と賃金や物価の昂騰、都市における公害や交通の問題、更には過疎や過密の問題等、厄介な問題が出てまいりました。しかしこのような弊害が出るからといって、経済の成長はいけな、やめなさいということは乱暴であると思います。それは角をためて牛を殺すような愚かなことであります。そんなことをしておつては時代に逆行し、世界との競争に破れ去ります。経済の成長によって生ずる諸種のひずみは、用心深く取除きつつ、成長を進めてまいるべきであります。気の毒な人々に対する暖かいお手当も、学校や公民館、道路や港湾、住宅や水道等の建設改良に要する巨額の金も、この成長によって生み出す以外に道はないからであります。日本は、この種のひずみを究明し、その克服を問題にできる国になったことを誇っていいとさえ考えます。

5 産業の近代化

私は、農・工・商は本来一体であると考えております。それぞれが密接に関連し合っております。そのうち一つだけが孤立して繁栄することはできません。労働力の補給、市場の提供、技術の改良、体質の改善等は、農・工・商が一体となつての努力がなければ実らないものであります。私は、農業も工業も商業も、何をおいても新しい技術と経営方法を取入れ、その体質の改善と経営の近代化に全力をあげなければならぬと考えます。そうすることによつて、はじめて少数の人手で多くの収入を確保し、国民生活の向上をはかることができるからであります。その場合に業界ぐるみの協力と協業によれば一層よい成果が期待できます。また、これに要する資金の供給、技術や構造改善の指導や助成、更には税制上の配慮を必要といたします。それは政治の力に俟たねばなりません。私は、農・工・商を通じ、その近代化のため一段の努力をいたす考えであります。

6 経済の国際化とその対応策

一方、経済の国際化と共に、日本市場の開放を意味する自由化の要請が高まっております。ま

た、先進国と後進国との格差が益々拡がる傾向に対応して、先進国による後進国への特惠関税の設定や、経済、技術、教育、医療等の援助要請が異状な高まりを見せております。日本は、貿易立国をとる海洋国家であり、且つ世界有数の先進国家である以上、これらの国際的要請には前向きに対処して、日本の利益と名譽を守る必要があります。しかし、日本は他の先進諸国に比し、生産性が十分でない農業と中小企業の比重が圧倒的に多いので、自由化対策は他の先進国に比し、より一層慎重でなければなりません。また、かりに自由化するにいたしましても、適切な対応策を用意してかからねばならないことは当然であります。米、麦、葉たばこ、その他主要農産物は頭から自由化の対象にしていけないことは御承知の通りであります。問題のグレープフルーツやマト製品等の自由化問題や、資本の自由化には、政府が色々の対応策を考究しておるのはそのためであります。当面日本の自由化政策につき責任をもっておる私は、その辺の事情を十分配慮しつつ、周到に事に当たる積りであります。

7 社会保障の推進とその限界

貧しき人、職なき人、病める人、寄辺なき未亡人、更には、これまで世の中に尽された老人、

これからの未来を背負う学童や乳幼児等に対しては、その人達の自尊心を傷つけたり、国家の財政をこわさない限りにおいて、できるだけ暖かい手を差し伸べるべきであると考えます。また、国家に殉じた英霊、国のために身体を損傷された傷病者に対しては、国として当然お酬いするところがなければなりません。これ等の問題に私は、きめ細かく対処してまいる所存であります。

8 転換期の農政

日本の農業は、久しい以前から曲り角にきたことが指摘されておりましたが、二〇二二、三年來、米の過剰が決定的になってくるにつれて、日本農業はいよいよ曲り角を廻ってしまった感が深いのであります。その対処策として政府は、総合農政を打出しましたが、その実体は必ずしも明らかではなかつたのであります。ところが、今回、米一割減反政策が漸く具体的な日程に上がってまいりました。しかしこの政策は、取りあえずの暫定策であるのか、それとも恒久的な策であるのか必ずしも明らかではありません。国民の食生活が澱粉より蛋白質に急速に変化しつつある傾向から見ると、この程度の減反で事態が収まるものとは考えられない。一方において蛋白質食料の積極的な増産対策が講じられなければならないと考えます。近代的な稲作農業と近代的な酪農経

営に配するに、国民の消費動向に適した果樹、野菜、その他の食料の豊富低廉な供給体制をもつことが日本農業の姿でなければなりません。農業基盤の整備、農業経営の近代化、その他一連の施策は、そのためにこそ大胆且つ周到に推進すべきであると考えます。

ここで考えなければならぬのは、転換期を迎えておるのは、独り農業ばかりではなく全産業がそうであることであります。独り産業界ばかりでなく教育も政治も、広く人間生活全体が大きい転換期に差し加つておることでもあります。独り日本ばかりではなく、大きくは世界全体が曲り角を廻りつつあることであります。だから農政の転換も、そうした時代の潮流を見究めて新鮮な感覚と遠大な視野に立つて取組む必要があります。

そこで私は、先ず皆様に、今日の農村の実相を冷静に見直されることを希望いたします。今日の農村は、最早純然たる農業社会ではありません。そこには伝統的な農業やそれにかままる商業に加えて、観光業やサービス業が這入り込んでおる許りでなく、周辺の地域に、知識労働や肉体労働を供給する多彩な内容をもつ複合的な社会に変貌しつつあります。「農村の都市化」といわれる現象が、農村の人々の生活や意識の面だけではなく、その経済の実体にも顕著に現われつつあることであります。

そうだとすると、過剰米の処理だけで、転換期にある農村に対応することができないのは、理

の当然であります。われわれは、農業自体の思い切った近代化を推進すると共に、農村人口の所得の源泉を、もつと多角的に、もつと大胆に創造し確保することが、いうところの総合農政の課題でなければならぬと思います。政府は、この意味で既に全国総合開発計画という壮大なヴィジョンを提示しております。これは三十七万平方料の日本の国土全体を、均衡のとれた、厚味をもつたものにしよつとする計画であります。最早、都市と農村の区別や農・工・商の区別や過疎過密の区別は重要ではなくなりつつあります。これからの農村は、農村で生を享けたわれわれが、自分の出た学校のある処で、先祖の墓がある処で、十分の文化と教育の機会に恵まれ、生涯を投じて悔いがないような誇るに足る雇傭の機会を豊富にもつような農村でなければなりません。われわれは、これから未来に目を向けて、国土の総合開発の線に沿って、総合的な施策を進め、新しい活力の溢れた文化的な農村を建設しなければなりません。

9 香川県の未来図

三十七万平方料の総合開発を行なう上においては、それを支える多くの具体的なプロジェクトが大切になります。県民待望の瀬戸大橋の架橋も、その大きな鎖の一つになります。この架橋は、

皆様の御鞭撻と御支持の下、本四連絡橋公団が設置の運びとなり、いよいよ工事の実施調査ととりかかることになりました。実施調査というのは、いわば既に着工に取りかかったことを意味するものであります。一方、吉野川の水を香川県に導入する工事も、着々進行しつつあり、番の洲地帯の開発も造船並びにアルミコンピナートの進出により、大きく展開されつつあります。塩業の近代化も近く予定され、塩田跡地の開発も、焦眉の問題になってまいりました。かくてわが香川県も、有史以来かつてなかった歴史的な転換と躍進の胎動をはじめております。そしてこれら一切の新しい営みが、香川県における農村ばかりでなく地域全体の発展にとって、それぞれ積極的な役割を果たすことになるのであります。

私は、この遠大な目標達成のため、この時代に生を享け、政治にたずさわる幸運をかみしめつつ、あらん限りの力を傾ける決意であります。一層の御支援と御鞭撻とをお願い申し上げて御挨拶いたします。